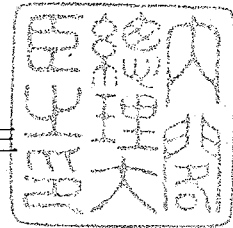


閣 総 企 第 15 号 - 2
平成 28 年 2 月 10 日

特定非営利活動法人 情報公開市民センター
理事長 新海 聡 殿

内閣総理大臣
安倍 晋 三



情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（通知）

行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条の規定に基づく開示決定等に対する次の不服申立てについて、同法第18条の規定により情報公開・個人情報保護審査会に諮問したので、同法第19条の規定により通知します。

1 不服申立てに係る 行政文書の名称	①特定秘密指定整理番号「02e-201412-001-2」 b-001」平成26年12月26日に指定した「■ について平成25年5月及び平成26年2月に作成 された我が国の政府が講じる措置又はその方 針」 ②特定秘密指定整理番号「02e-201412-002-2」 b-002」平成26年12月26日に指定した「■に ついて平成25年8月に作成された我が国の 政府が講じる措置又はその方針」
2 不服申立てに係る 開示決定等	(1) 開示決定等の日付・記号番号 平成27年11月4日・閣副事態第327号 平成27年11月4日・閣副事態第328号 (2) 開示決定等した者 内閣官房副長官補 高見澤 将林 (3) 開示決定等の種類 不開示決定
3 不服申立て (不服申立ての種類) 審査請求	(1) 不服申立日 平成27年12月24日（平成27年12月25日付け受付） (2) 不服申立ての趣旨 不開示決定の取り消し。
4 諮問日・諮問番号	平成28年2月10日・平成28年(行情)諮問第132号

担当課等： 内閣官房内閣総務官室（調整担当）
〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1
TEL 03-5253-2111（内線85130）